

指導員の派遣について

すべての講習において（短期講習含む）、指導員の派遣をおこなっております。
受講人数、希望時間・内容など講習担当者あて連絡ください。

※短期講習とは

各種講習より主催者様のご希望による時間・内容にて、90分程度から短期講習を実施いたします。
お気軽にお問い合わせください。

- (例)・心肺蘇生とAEDの使用法 ・三角巾を使用したきずの手当て
・子どもの事故防止、心肺蘇生とAEDの使用法 ・子どもの看病、応急手当
・健康維持と病気の予防 ・リラクゼーション、ハンドケア ・災害時の生活術（毛布ガウン等）

○料金等について

指導員の派遣料(一人あたり)並びに講習で使用する冊子等は有料となります。
派遣料は短期講習で3,000円、一般講習(4時間以上のもの・資格を伴うもの)は5,000円をいただいております。詳しくは講習担当者あてお問い合わせください。

○派遣可能な条件

希望日の2ヵ月前までに日赤群馬県支部あて打診ください。

- ①会場及び受講者が確保されていること。
受講者が10人未満の少数の場合は原則不可となります。
 - ②時間帯が日中であること。
おおむね9時ごろから18時ごろまでの時間帯でお願いします。
 - ③講習使用資材の借用・運搬（日赤群馬県支部へお越しいたき、資材の運び込み及び終了後の返却）が可能であること。
- ※その他、詳細については調整いたしますので、電話にてお問い合わせください。
なお、時期によっては講習が重なることがあるため、お引き受けできない場合があります。

○講習当日までの手続き

- ①講習担当者との調整後、申請書を日赤群馬県支部へ送付ください。
申請書は日赤群馬県支部 HP 内「救急法等講習会に参加したい」→「指導員派遣申請書」を印刷のうえ、使用してください。
- ②日赤群馬県支部から派遣する指導員名を文書回答します。
- ③使用資材については引取日を調整後、日赤群馬県支部にてお引渡しいたします。

○講習実施後について

- ①使用資材を日赤群馬県支部へ返却してください。
- ②発生した料金については請求書を送付いたしますので、お振込をお願いします。



日本赤十字社群馬県支部

〒371-0833 前橋市光が丘町32-10

TEL: 027-254-3636 FAX: 027-254-3637

メール: koshukakari@gunma.jrc.or.jp

ホームページ: [日本赤十字社群馬県支部](#) [検索](#)

